

すべての子どもによりよい保育を！

# 緊急FAXニュース/2019.12.27

全国保育団体連絡会／TEL:03-6265-3171／FAX:03-6265-3230

URL <http://www.hoiku-zenhoren.org>

## 2020年度予算案 問題ある内容だが、前進も！ チーム保育推進加算・栄養管理加算 の改善で60億円増 副食費物価調整分681円分も公定価格減らさず人件費に

政府は、12月20日に2020年度予算案を閣議決定しました。社会保障費の切り詰めなど問題ある予算内容で、保育に関わっても、最悪の事態は回避されたとはいえ、土曜日を閉所している場合の公定価格の減額の対象を広げることなどが盛り込まれています。

詳しくは、今後月刊『保育情報』等でお知らせします。

そうした中、懸案だった事項で、改善の内容が予算案に盛り込まれていることがわかりましたので、お知らせします。

- (1) 2019年10月から実施されるはずだった、①チーム保育推進加算の対象施設の拡大  
この加算を受ける要件について、職員の平均経年数「15年以上」施設に限定されていたものを「12年以上」に拡大すること、②栄養管理加算（週3日程度）の拡充 10月実施予定に示された内容に加えて、栄養士だけでなく、基本分で措置する調理員を超えて配置する調理員についても加算の対象（ただし栄養士の単価とは異なる）とする、ことが2020年4月から実施として、予算化されています。
- (2) 副食費の実費徴収化に関わって、2号認定子どもの公定価格から減額されるはずだった物価調整分月681円については、反対の声が強まる中で、公定価格内に残っていました。この額の取扱いが注目されていましたが、4月からは公定価格を減らさず、人件費として繰り入れるということで確認されたそうです。

10月までは(2)の物価調整分を財源にして、(1)の加算改善を実施するとしていたのですが、今回示された予算案では、(2)の物価調整分は減額せず、人件費に振り替える、(1)の改善を行うために、公定価格に関する予算を60億円増やす（地方分も含め）というもので、これは大きな前進です。

国がすることだからと、あきらめず、声をあげたことが、成果となって予算案に反映されたことに確信をもって、新年も署名等の活動をさらにすすめましょう！

**あきらめず、声をあげた成果！ さらに署名を拡げよう**